

## 第112回 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 開催場所

東京都中央区勝どき六丁目5番23号  
当社会議室

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役1名解任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

### 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 招集ご通知                 | 01 |
| (必ずお読みください)           |    |
| 新型コロナウイルス感染予防対応につきまして | 03 |
| 議決権行使のご案内             | 04 |
| 株主総会参考書類              |    |
| 第1号議案 剰余金の処分の件        | 07 |
| 第2号議案 取締役6名選任の件       | 08 |
| 第3号議案 取締役1名解任の件       | 13 |
| 第4号議案 監査役2名選任の件       | 14 |
| (添付書類)                |    |
| 事業報告                  | 17 |
| 連結計算書類                | 33 |
| 計算書類                  | 35 |
| 監査報告書                 | 37 |
| 株主総会会場ご案内図            |    |

## 山九株式会社

証券コード：9065

(証券コード9065)

2021年6月3日

株 主 各 位

北九州市門司区港町6番7号  
本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

**山九株式会社**

代表取締役  
社 長 中 村 公 大

## 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1. 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2. 場 所** 東京都中央区勝どき六丁目5番23号  
当社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第112期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役1名解任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 議決権行使等についてのご案内

##### (1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、議決権行使書用紙を郵送する方法、インターネットによる方法の3つがございますので、いずれかの方法をご選択ください。詳しくは4頁をご覧ください。

##### (2) 重複行使された場合の取り扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

またインターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また書面およびインターネットにて議決権を行使されて、株主総会にご出席された場合は、株主総会にて議決権を行使されたものとして取り扱わせていただきます。

##### (3) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

##### (4) インターネットによる開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から⑤までの事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①会社の体制および方針

②連結株主資本等変動計算書

③連結計算書類の「連結注記表」

④株主資本等変動計算書

⑤計算書類の「個別注記表」

監査役会が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記①から⑤までの事項も含まれております。また、会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、本添付書類記載のもののほか、上記②から⑤までの事項も含まれております。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (必ずお読みください) 新型コロナウイルス感染予防対応につきまして

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の拡大に伴い、企業ならびに個人に対し、感染予防の対策を講じることが求められております。本株主総会における当社の対応について、以下ご案内いたしますとともに、株主様におかれましても自衛のためのご協力をお願い申し上げます。

### <株主様へのお願い>

- ・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主様ご自身の健康と安全のため、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・書面またはインターネットによる事前の議決権行使は、4頁～6頁に紹介しております。

### <バーチャル株主総会の開催>

- ・本株主総会はバーチャル株主総会として開催いたしますので、インターネットを利用してリアルタイムでご参加いただけます。詳しくは折り込みの別紙をご参照ください。

### <当日会場における当社対応>

- ・役員、スタッフともにマスク着用で対応させていただきます。
- ・受付をはじめ、会場内にアルコール消毒液、次亜塩素酸噴霧器を設置いたします。
- ・ご来場された株主様の体温を、サーモグラフィーにより確認させていただきます。
- ・株主総会の円滑な進行に努め、開催時間の短縮を図ります。
- ・今年のお土産の配布は、中止とさせていただきます。

### <来場の際のご注意>

- ・ご入場の際はマスクを着用の上、アルコールによる手指消毒にご協力ください。
- ・例年よりも座席の間隔を広く設けております。そのため、当社の想定を超える数のご来場があった場合、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・株主総会開催に向けて万全な準備をしておりますが、やむを得ず、開催日時や場所の変更または開催を延期する場合がございます。その場合は当社ホームページにて通知いたしますので、ご確認の上ご来場ください。

当社ホームページ (<https://www.sankyu.co.jp/>)

- ・ご来場いただいた株主様で、発熱、頻繁な咳などの症状が見受けられた場合、スタッフの判断により、ご入場をお断りすることもございますこと、ご了承ください。

以上、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類7頁～16頁をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権行使には以下の3つの方法がございます。



### ■ 株主総会ご出席による議決権行使

株主総会開催日時

**2021年6月25日（金曜日）**  
**午前10時（受付開始：午前9時）**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。



### ■ 郵送による議決権行使

行使期限

**2021年6月24日（木曜日）**  
**午後5時30分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご郵送ください。



### ■ インターネットによる議決権行使

行使期限

**2021年6月24日（木曜日）**  
**午後5時30分まで**

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁～6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、行使期限までに行ってください。



スマートフォンをご利用の株主様  
スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の输入が不要**になりました！

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル：**0120-173-027**（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

インターネットによる議決権行使では、「議決権電子行使プラットフォーム」もご利用いただけます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

### 議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分まで



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1 QRコードを読み取る

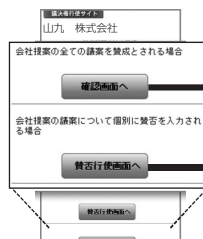


議決権行使書副票（右側）

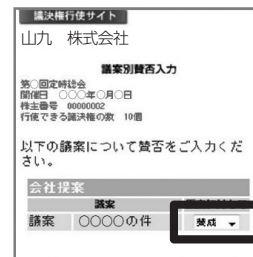
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

#### 2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



#### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は、次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

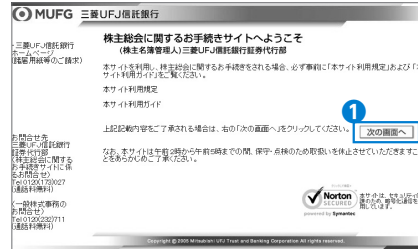


# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



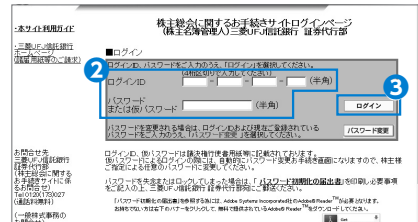
## 1 議決権行使サイトへアクセスする



「議決権行使サイト」トップページ

## ①「次の画面へ」をクリック

## 2 ログインする

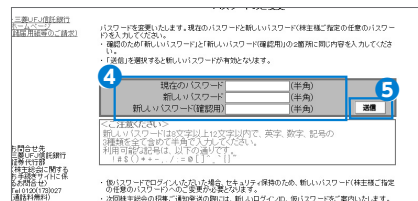


「ログインID、仮パスワード」入力画面

## ②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

## ③「ログイン」をクリック

## 3 パスワードを登録する



## ④現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

## ⑤「送信」をクリック

## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 議案および参考事項

### 第 1 号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開に備え、戦略的な設備投資ならびに財務体質の強化を図りながら、業績に基づく成果の配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては当期の事業における成果と、今後の事業競争力と財務体質の強化を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金 60円

総額 3,630,050,220円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた 1 株当たりの当期の年間配当額は 110円になります。

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役 中村公一、中村公大、吾郷康人、美好秀樹、米子哲朗、諸藤克明、武田政文、堀啓二郎、奥田雅彦の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また取締役 結城俊雄、有馬俊明、乙部裕史の3氏は本総会終結の時をもって辞任の申し出がありました。

当社の取締役会は、監督機能をより強化するため業務執行の分離を促進し、経営陣から独立した社外取締役の意見をより反映させやすくできる体制構築を目指しております。

つきましては取締役6名を減員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                              | 地 位                        | 担 当                    | 取締役会/出席回数      |
|-------|----------------------------------|----------------------------|------------------------|----------------|
| 1     | <div>再任</div> なかむら きみかず<br>中村 公一 | 代表取締役<br>会長                | CEO                    | 100% (15回／15回) |
| 2     | <div>再任</div> なかむら きみひろ<br>中村 公大 | 代表取締役<br>社長                | COO                    | 100% (15回／15回) |
| 3     | <div>再任</div> あごう やすと<br>吾郷 康人   | 代表取締役<br>副社長               |                        | 100% (15回／15回) |
| 4     | <div>再任</div> みよし ひでき<br>美好 秀樹   | 代表取締役<br>専務取締役             | 事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括 | 100% (15回／15回) |
| 5     | <div>再任</div> もろふじ かつあき<br>諸藤 克明 | 取締役兼<br>常務執行役員             | 財務担当CFO                | 100% (15回／15回) |
| 6     | <div>再任</div> ほり けいじろう<br>堀 啓二郎  | <div>社外<br/>独立役員</div> 取締役 |                        | 100% (15回／15回) |

候補者番号

1

なか むら きみ かず  
中 村 公 一

再任



生年月日

1949年9月30日生

年齢

71 歳

略歴、地位、担当

1973年4月 当社入社  
1981年6月 当社取締役  
1984年6月 当社常務取締役

1985年6月 当社代表取締役副社長  
1986年3月 当社代表取締役社長  
2016年4月 当社代表取締役会長 CEO  
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

226,600株

候補者とした理由

中村公一氏は、1986年3月から代表取締役社長として30年にわたり当社グループの企業経営をリードし、継続的な企業価値の向上および事業の発展に努めてまいりました。現在は代表取締役会長として、企業経営に加え経済団体や業界団体への貢献も行っています。今後もこの豊富な経営者としての経験と見識を当社グループの経営に活かし、CEOとして当社の重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

なか むら きみ ひろ  
中 村 公 大

再任



生年月日

1976年8月16日生

年齢

44 歳

略歴、地位、担当

2002年4月 当社入社  
2009年4月 当社千葉支店長  
2011年5月 当社経営企画副担当兼経営企画部長  
2011年6月 当社執行役員  
2012年4月 当社経営企画副担当兼経営企画部長兼事業・エリア管掌補佐

2013年4月 当社エリア統括  
2013年6月 当社取締役兼執行役員  
2014年4月 当社代表取締役専務取締役  
当社事業・エリア管掌兼エリア統括  
2016年4月 当社代表取締役社長 COO  
(現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

28,700株

候補者とした理由

中村公大氏は、経営企画部門を歴任し、2013年6月に取締役就任後は、事業および地域の経営単位であるエリアの統括として業務執行に携わり、当社グループの事業運営および企業経営において豊富な経験を有しております。また2016年4月から代表取締役社長として就任し、継続的な企業価値の向上および事業の発展に努め、経営全般をリードしています。今後もこの経験を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あ 吾 郷 康 人

再任



生年月日

1958年2月2日生

年齢

63 歳

略歴、地位、担当

1982年4月 新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株)) 入社  
2011年4月 同社執行役員 (大分製鐵所長委嘱)  
2013年4月 当社入社、当社顧問  
2013年6月 当社取締役兼常務執行役員  
当社経営企画担当付  
2013年7月 当社事業・エリア管掌付

2014年4月 当社代表取締役専務取締役  
当社管理管掌兼安全・環境統括  
2015年4月 当社管理管掌兼技術・開発本部長  
CTO兼安全・環境統括  
2016年4月 当社代表取締役副社長  
当社CTO兼技術・開発本部長  
2018年4月 当社代表取締役副社長 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

6,800株

候補者としての理由

吾郷康人氏は、当社の主要顧客である新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株)) の出身であり、当社の基幹事業である鉄鋼事業において豊富な経験と見識を有しております。2013年6月に取締役就任後はその経験を活かし、管理管掌や安全・環境、技術開発など様々な業務執行を担い、現在は代表取締役副社長を務めております。今後もこの経験を活かし、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

み よし ひで き 美 好 秀 樹

再任



生年月日

1956年1月6日生

年齢

65 歳

略歴、地位、担当

1978年4月 当社入社  
2001年4月 当社千葉支店長  
2005年4月 当社周南支店長  
2008年4月 当社プラント・エンジニアリング  
(以下PE) 事業本部副本部長兼メンテナンス事業部長  
2008年6月 当社執行役員

2011年6月 当社中・四国エリア長  
2013年4月 当社常務執行役員  
当社PE事業本部長  
2013年6月 当社取締役兼常務執行役員  
2016年4月 当社代表取締役専務取締役 (現在)  
当社事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括 (現在)

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

6,500 株

候補者としての理由

美好秀樹氏は、当社基幹事業である化学事業の支店長を経て、地域の経営単位の長である中・四国エリア長およびPE事業本部長を歴任し、現在は代表取締役専務取締役を務め、当社グループの事業運営および会社経営において豊富な経験を有しております。今後もこの経験を活かし、当社グループの事業部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

もろ 諸 藤 かつ 克 あき 明

再任



## 生年月日

1960年4月10日生

## 年齢

61 歳

## 略歴、地位、担当

1983年4月 当社入社  
2008年4月 当社経理部長  
2011年5月 当社東京支店長  
2016年4月 当社関西エリア長

2016年6月 当社執行役員  
2019年4月 当社常務執行役員財務担当CFO  
2019年6月 当社取締役兼常務執行役員  
財務担当CFO（現在）

## 重要な兼職の状況

該当なし

## 所有する当社の株式の数

3,400 株

## 候補者とした理由

諸藤克明氏は、入社以来財務業務に携わり、2008年4月経理部長に就任。また事業部門の支店長を経て、地域の経営単位の長である関西エリア長を歴任し、現在は取締役兼常務執行役員財務担当CFOを務め、当社グループの財務、事業運営、会社経営において豊富な経験を有しています。今後もこの経験を活かし当社グループの財務部門における重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

ほり 堀 けい 啓 じ 二 ろう 郎

再任

社外

独立役員



## 生年月日

1945年5月16日生

## 年齢

76 歳

## 略歴、地位、担当

1968年4月 岩井産業(株)（現双日(株)）入社  
1999年6月 日商岩井(株)（現双日(株)）監査役  
2001年6月 同社執行役員主計部長  
2002年6月 同社常務執行役員

2003年4月 同社代表取締役専務執行役員  
CFO  
2004年3月 同社退社  
2015年6月 当社取締役（現在）

## 重要な兼職の状況

該当なし

## 所有する当社の株式の数

0 株

## 候補者とした理由および期待される役割

堀啓二郎氏は、企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として取締役会への有益なご意見やご指導をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいています。今後も同氏の経営者としての豊富な経験と高い見識、ならびに異業種から見た客観的な助言・提言、さらに独立した立場から監督機能の更なる強化へ貢献いただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

【当社の社外取締役に就任してからの年数】 6年（本総会終結時）

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1)堀啓二郎氏は、社外取締役候補者であります。

(2)堀啓二郎氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を引き続き締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

4. 当社は、堀啓二郎氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。  
5. 当社は、優秀な人材確保、業務執行の委縮の防止のため、保険会社と取締役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2021年10月に更新の予定であります。本議案でお諮りする再任の候補者については、選任後も引き続き被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。

②填補の対象となる保険事故の概要

- ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
- ・株主代表訴訟により、会社に損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

第3号議案

取締役1名解任の件

(1) 取締役の氏名

| 氏 名                        |                           | 地 位 | 略 歴                 |                                |
|----------------------------|---------------------------|-----|---------------------|--------------------------------|
| <small>いの うえ</small><br>井上 | <small>まさ お</small><br>正夫 | 取締役 | 2016年6月<br>2020年10月 | 当社取締役兼常務執行役員<br>当社取締役<br>現在に至る |

(2) 解任の理由

取締役 井上正夫氏は病氣療養中であり治療に専念していただくため、解任決議をお願いいたしました  
いと存じます。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 吉田信之、武田敬一郎の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名           | 地位         | 取締役会/出席回数 | 監査役会/出席回数 |
|-------|--------------|------------|-----------|-----------|
| 1     | 新任 辻 義輝      | 顧問         | —         | —         |
| 2     | 新任 しらは 白羽 龍三 | 社外<br>独立役員 | —         | —         |

候補者番号 | 1

辻 義 輝

新任



略歴、地位

1985年4月 三菱信託銀行(株)入社  
(現 三菱UFJ信託銀行(株))  
2004年4月 同社事業企画部 法人企画室長  
2007年4月 同社融資営業部 統括マネージャー  
2009年3月 同社資産金融第一部 副部長  
2010年6月 同社営業第二部 部長  
2015年6月 同社執行役員 京都支店長  
2017年6月 同社取締役 常勤監査等委員  
2021年3月 同社取締役 退任  
2021年4月 当社入社

重要な兼職の状況

該当なし

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由

生年月日  
1962年4月15日生  
年齢  
59 歳

辻義輝氏は、当社の主要取引先である三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 出身であり、銀行・金融業界における監査等委員である取締役を務め、豊富な経験と見識を有しています。そのため、当社監査役として特に銀行・金融業界からの専門的な見識を活かし、客観的な立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

しら は りゅう ぞう  
白 羽 龍 三

新任

社外

独立役員



生年月日

1962年6月3日生

年齢

59 歳

略歴、地位

1985年4月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入社  
1999年5月 同社社員（パートナー）昇格  
2005年5月 同社代表社員（シニアパートナー）昇格（現在）

2011年7月 同社第Ⅲ監査事業部監査第9部長  
2012年8月 同社常務理事第Ⅲ監査事業部長  
2016年3月 同社第4事業部シニアパートナー（現在）

重要な兼職の状況

電源開発㈱社外監査役  
昭和電線ホールディングス㈱社外監査役  
キョーリン製薬ホールディングス㈱社外監査役

所有する当社の株式の数

0株

候補者とした理由

白羽龍三氏は、監査法人における長年の経験と会計・監査等に関する豊富な知見を有しており、公認会計士の資格を有しています。そのため当社監査役として、監査法人、公認会計士の専門的な見識、およびコーポレートガバナンス・コード原則4-11に求められる会計に関する知識を活かして、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査することを期待し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
(1)白羽龍三氏は、社外監査役候補者であります。  
(2)白羽龍三氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。  
4. 本議案において白羽龍三氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
5. 当社は、優秀な人材確保、業務執行の委縮の防止のため、保険会社と監査役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、2021年10月に更新の予定であります。本議案でお諮りする新任の候補者については、選任をもって被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担ですが、株主代表訴訟付保分については役員個人が負担しております。

②填補の対象となる保険事故の概要

- ・第三者に対して損害を与えたとして、第三者から役員が損害賠償を請求された場合
- ・株主代表訴訟により、会社 に 損害を与えたとして、会社から役員が損害賠償を請求された場合

## (ご参考)

取締役および監査役の選任等の議案が承認可決いただいた場合の、取締役会および監査役会の構成（スキルマトリックス）について、以下表に示します。

取締役会および監査役会は、必要な識見、高い倫理観、公正さ、誠実さ、専門知識や経験等において、多様な役員にて構成されます。

取締役の人数は、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮できる人数となっております。また透明性、客観性の高い監督機能を発揮するため、適正な人数の社外取締役を選任しております。

| 取締役会 | 取締役氏名  | 独立役員 | 企業経営経験 | 経営企画 | 財務・会計 | 国際経験 | IT・技術開発 | 行政・政策対応 |
|------|--------|------|--------|------|-------|------|---------|---------|
|      | ①中村 公一 |      | ●      | ●    |       |      |         |         |
|      | ②中村 公大 |      | ●      | ●    |       |      |         |         |
|      | ③吾郷 康人 |      | ●      |      |       |      | ●       |         |
|      | ④美好 秀樹 |      | ●      |      |       |      |         |         |
|      | ⑤小川 隆  |      | ●      | ●    |       |      |         |         |
|      | ⑥諸藤 克明 |      |        |      | ●     |      |         |         |
|      | ⑦岡橋 輝和 | ●    | ●      |      |       | ●    |         |         |
|      | ⑧堀 啓二郎 | ●    | ●      |      | ●     |      |         |         |
|      | ⑨小川 誠  | ●    |        |      |       | ●    |         | ●       |

| 監査役会 | 監査役氏名  | 独立役員 | 財務・会計 | 法律・弁護士 | 金融業界の知見 | 監査法人の知見 | 当社事業の知見 |
|------|--------|------|-------|--------|---------|---------|---------|
|      | ①有田 浩  |      |       |        |         |         | ●       |
|      | ②辻 義輝  |      | ●     |        | ●       |         |         |
|      | ③小川 憲久 | ●    |       | ●      |         |         |         |
|      | ④白羽 龍三 | ●    | ●     |        |         | ●       |         |

※色付きは新任の候補者です。

※上表は、取締役、監査役の有する全ての知見や経験、能力を表すものではありません。

以 上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい状況が継続しました。全体の基調は回復傾向にあるものの、感染が再拡大する地域もあって回復のバラつきが鮮明化し、依然先行きが不透明な状況にあります。中国では、自動車販売の堅調な推移に加え、情報通信機器の外需拡大等を背景に輸出が前年を大きく上回る水準となりました。米国では、ウイルスの感染拡大が続く中でも個人消費や住宅投資等、民間需要の増勢が持続しています。欧州や新興国では、変異株の感染再拡大により、回復に足踏みが見られました。一方、国内経済でも回復基調にはあるものの、業種によってバラつきを伴いながらの回復となりました。製造業では内外需の回復を背景に輸出・生産が持ち直しを見せる一方で、外出自粛要請の影響を受けたサービス業は、内需の回復の遅れから落ち込みが続いています。

このような経済情勢の下、当社連結グループは、足元の変化に迅速かつ柔軟に対応すること、そして、お客様からの信頼をより強固にすべく、安全・品質・コンプライアンス等の経営基盤の強化を図っております。

その結果、当連結会計年度における売上高は、5,338億70百万円と前期比6.2%の減収となりました。また、利益面においては、営業利益は339億28百万円と16.0%、経常利益は349億97百万円と12.8%、親会社株主に帰属する当期純利益は、235億40百万円と8.1%のそれぞれ減益となりました。

#### 連結業績ハイライト

売上高

5,338億円

前期比  
6.2%

営業利益

339億円

前期比  
16.0%

経常利益

349億円

前期比  
12.8%親会社株主に  
帰属する当期純利益

235億円

前期比  
8.1%

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### (1) 物流事業

港湾事業ではコロナ影響もあり、在来船荷役や船舶代理店、梱包作業の大幅減はありましたが、新規航路獲得によるコンテナ取扱量の増加等により増益となりました。国際物流では、コロナ影響による国内外での輸出入取扱いの減少に加え、中東における化成品輸化作業が回復に至りませんでした。海外でのプラント輸送の増加や航空貨物の回復等、明るい兆しも見えて来ましたが、一般輸送・3PL事業では、国内での配送効率向上による収益改善はあったものの、コロナ影響による国内外での原材料や製品輸送作業等が大幅に減少する結果となりました。構内作業では、お客様の生産・操業度は上向き傾向にありますが、通年では回復に至らず、作業量は減少しました。

売上高は2,691億43百万円と前期比5.2%の減収、セグメント利益（営業利益）は95億67百万円と前期比11.8%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は50.4%であります。

## (2) 機工事業

設備工事では、設備改修・製造基盤整備等の工事案件はあるものの、前期から継続していた大型環境関連工事や国内外でのプラント建設工事が完工したことに加え、東南アジアでの工事案件延期や米国での前期完工工事の剥落等により、年度後半は端境期となりました。保全作業では、今年度は国内の石油・石化構内S DM（大型定期修理工事）がメジャーで順調に推移したものの、下期にかけて発生する修理保全関連工事量に例年ほどの伸びがありませんでした。

売上高は2,395億68百万円と前期比7.3%の減収、セグメント利益（営業利益）は227億18百万円と前期比17.0%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は44.9%であります。

## (3) その他

道路・付帯設備の補修工事における延期・客先予算の削減や物流システム開発案件の減少等により、減収減益となりました。

売上高は251億58百万円と前期比7.3%の減収、セグメント利益（営業利益）は15億83百万円と前期比18.6%の減益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高に占める割合は4.7%であります。

## 2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度は、物流事業では倉庫施設等の建物、車両運搬具、機械装置等の新規投資をしております。また、機工事業におきましては、機械装置の増強、建物付属設備の改修等が主な内容になります。その他、人財確保・育成を目的とした寮の建設やシステム開発等、総額で236億42百万円の設備投資を実施いたしました。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、短期借入金などによって賄っております。

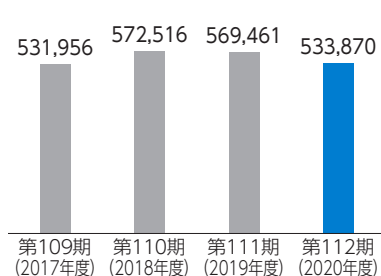
## 4. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

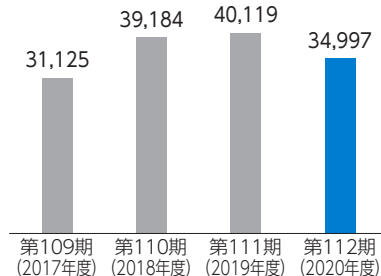
| 区 分                   | 第 109 期<br>(2017年度) | 第 110 期<br>(2018年度) | 第 111 期<br>(2019年度) | 第 112 期<br>(2020年度)<br>(当 期) |
|-----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 531,956             | 572,516             | 569,461             | 533,870                      |
| 経常利益 (百万円)            | 31,125              | 39,184              | 40,119              | 34,997                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 19,402              | 27,470              | 25,619              | 23,540                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 320.63              | 454.02              | 423.44              | 389.09                       |
| 総資産 (百万円)             | 402,010             | 409,513             | 434,052             | 456,830                      |
| 純資産 (百万円)             | 182,212             | 198,355             | 214,204             | 237,035                      |

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

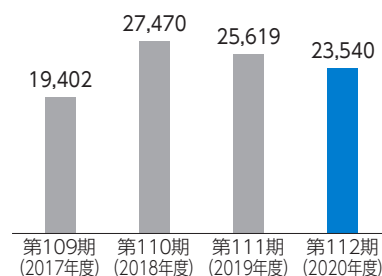
### 売上高 (百万円)



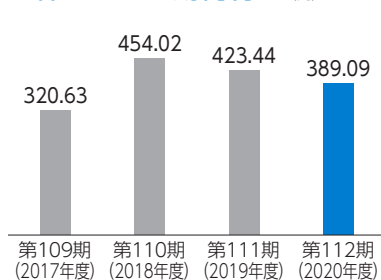
### 経常利益 (百万円)



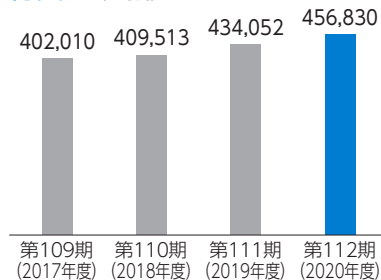
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



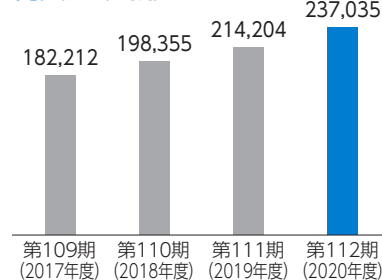
### 1 株当たり当期純利益 (円)



### 総資産 (百万円)



### 純資産 (百万円)



## (2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第 109 期<br>(2017年度) | 第 110 期<br>(2018年度) | 第 111 期<br>(2019年度) | 第 112 期<br>(2020年度)<br>(当期) |
|-----------------|---------------------|---------------------|---------------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)       | 375,385             | 408,102             | 410,287             | 390,909                     |
| 経常利益 (百万円)      | 21,485              | 26,465              | 27,889              | 26,213                      |
| 当期純利益 (百万円)     | 13,065              | 19,528              | 18,999              | 19,520                      |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 215.42              | 322.75              | 314.02              | 322.65                      |
| 総資産 (百万円)       | 317,911             | 326,110             | 342,602             | 369,856                     |
| 純資産 (百万円)       | 120,923             | 132,115             | 141,675             | 159,143                     |

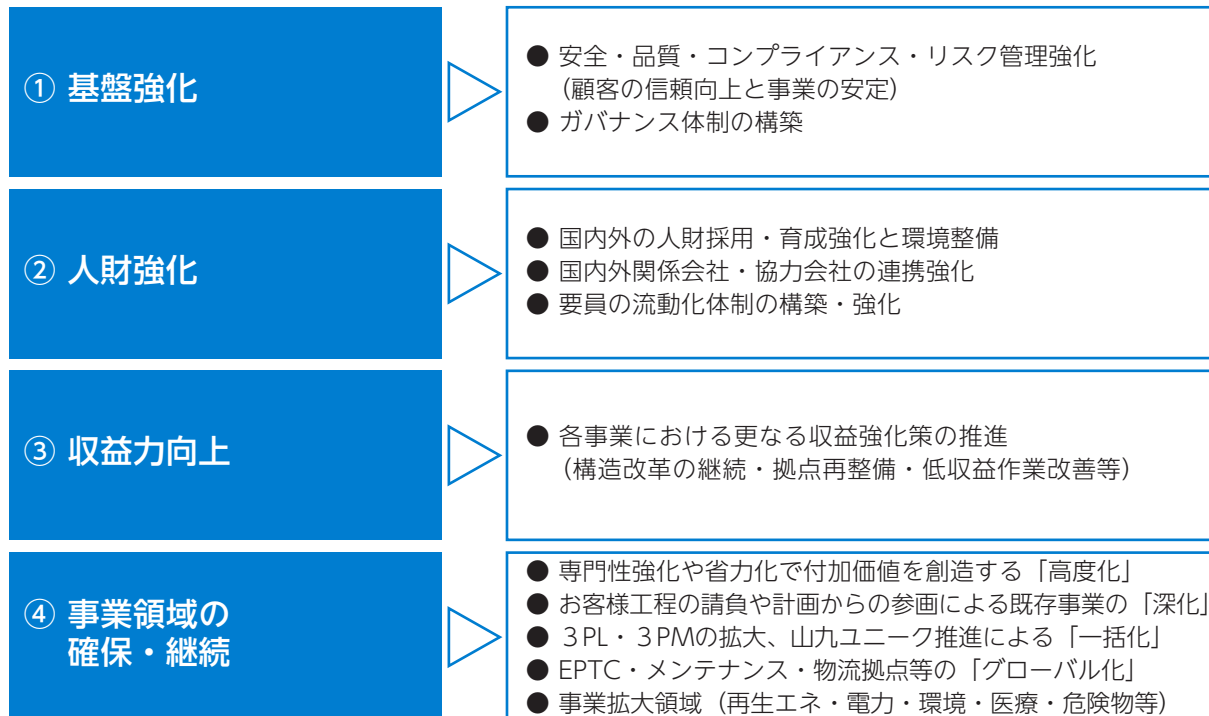
(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 5. 企業集団が対処すべき課題

企業を取巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人々の社会生活や経済活動を一変させる中、多くの製造業で今後もサプライチェーンへの影響が続くことが予想されます。また、気候変動リスクや国内の人口減少、世界的な政治・地政学リスク、そして、差し迫るカーボンニュートラルへの取組みなど、今後、企業はグローバルな生産・供給体制の再編や事業構造の見直しが行われると予想され、リスク管理や効率性の面から様々な対応が必要とされることが考えられます。

当社グループにおいては、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」を推進してまいりましたが、足下の急激な事業環境の変化を踏まえ、中期経営計画を2年間延長し、「中期経営計画2020+」として、あらゆる事業環境下においても、お客様に選ばれ続けるための経営基盤の強化を図ってまいります。まず、現場力・管理能力を向上させることで安全・品質・コンプライアンス・リスク管理を更に強化してまいります。そして、人手不足が進む中、グローバルに人材の採用・育成・流動化を推進し、常に他社を圧倒する動員力を提供できる体制を構築してまいります。また、市場環境、お客様のニーズを見極めながら各事業における収益強化策を推進し、既存事業領域を確保・継続しつつ、新しい事業領域への進出を図ってまいります。

## 【中期経営計画2020+の重点施策】



## 【中期経営計画数値目標】

「中期経営計画2020+」においては、指標として引き続き「営業利益率5.0%以上」「D／Eレシオ0.6以下」の維持を掲げ、常にお客様から選ばれるために引き続き自らの体質改善を図り、安定した財務体質を維持してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                               | 資 本 金           | 出資比率 | 主要な事業内容     |
|-----------------------------------------------------|-----------------|------|-------------|
|                                                     | 百万円             | %    |             |
| 山 九 プ ラ ン ト テ ク ノ 株 式 会 社 ( 東 京 都 )                 | 450             | 100  | 機器据付業       |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・東京 (東京都)                          | 99              | 100  | 運輸業         |
| 株式会社スリーエス・サンキュウ (東京都)                               | 97              | 100  | 運輸・倉庫業      |
| サンキュウエアロジスティクス株式会社 (東京都)                            | 300             | 100  | 航空代理店業      |
| 株式会社サンキュウ SHIPPING (東京都)                            | 70              | 100  | 海運代理店業      |
| サンキュウビジネスサービス株式会社 (東京都)                             | 30              | 100  | 人材サービス業     |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・東日本 (千葉県)                         | 99              | 100  | 運輸業         |
| 山 九 東 日 本 サ ー ビ ス 株 式 会 社 ( 千 葉 県 )                 | 46              | 97   | 人材サービス業     |
| 日 本 工 業 検 査 株 式 会 社 ( 神 奈 川 県 )                     | 90              | 100  | 非破壊検査業      |
| 株 式 会 社 山 九 海 陸 ( 神 奈 川 県 )                         | 51              | 91   | 港湾運送業       |
| 山 九 近 畿 サ ー ビ ス 株 式 会 社 ( 大 阪 府 )                   | 30              | 100  | 人材サービス業     |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・中国 (山口県)                          | 50              | 100  | 運輸業         |
| 株式会社サンキュウ・トランスポート・九州 (福岡県)                          | 40              | 100  | 運輸業         |
| 株 式 会 社 イ ン フ ォ セ ン ス ( 福 岡 県 )                     | 100             | 100  | 情報サービス業     |
| 平 和 扶 桑 テ ク ノ 株 式 会 社 ( 大 分 県 )                     | 46              | 94   | 機器据付業       |
| Sankyu Southeast Asia Holdings Pte.Ltd.<br>(シンガポール) | 百万SG\$<br>124.1 | 100  | 地域統括        |
| P.T.Sankyu Indonesia International<br>(インドネシア)      | 百万US\$<br>15.2  | 63   | 運輸・機器据付業    |
| Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.<br>(シンガポール)               | 百万SG\$<br>5.0   | 100  | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| Sankyu(Malaysia)Sdn.Bhd.<br>(マレーシア)                 | 百万MYR<br>8.0    | 100  | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| Sankyu - Thai Co.,Ltd.<br>(タイ)                      | 百万THB<br>172.0  | 98   | 運輸・機器据付業    |

| 会 社 名                               | 資 本 金           | 出資比率 | 主要な事業内容     |
|-------------------------------------|-----------------|------|-------------|
|                                     |                 | %    |             |
| Sankyu Saudi Arabia Co. (サウジアラビア)   | 百万SAR<br>3.0    | 100  | 運輸・機器据付行業   |
| Sankyu ARCC Saudi Co. (サウジアラビア)     | 百万SAR<br>7.5    | 51   | 修理保全業       |
| 山 九 東 源 国 際 ( 香 港 ) 有 限 公 司 ( 中 国 ) | 百万HK \$<br>32.0 | 99   | 運輸・倉庫業      |
| 広 州 山 九 物 流 有 限 公 司 ( 中 国 )         | 百万人民元<br>16.0   | 99   | 運輸・倉庫業      |
| 上 海 経 貿 山 九 儲 運 有 限 公 司 ( 中 国 )     | 百万US \$<br>4.7  | 90   | 運輸・倉庫・機器据付業 |
| 北 京 山 九 物 流 有 限 公 司 ( 中 国 )         | 百万US \$<br>7.0  | 100  | 運輸・倉庫業      |
| Sankyu S/A (ブラジル)                   | 百万BRL<br>171.1  | 100  | 運輸・機器据付業    |

7. 主要な事業内容

山九グループは、「産業界を支える総合サービス業」として、次の事業を行っており、国内および海外において幅広く一貫責任体制のもとに業務を実施しております。

|                                                                               |                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>物 流 事 業</p> <p>【 港 湾 物 流 流<br/>一 般 物 流 流<br/>国 際 物 流 流<br/>構 内 物 流 流 】</p> | <p>荷主または船舶運送事業者の委託により、港湾における船舶の貨物荷卸し・積み込み、本船内での荷繰り業務等の実施、貨物の上屋・倉庫の保管・出入庫業務、輸出入貨物の乙仲・通関および船舶代理店業務、国際複合輸送を実施。併せて、一般貨物の自動車輸送ならびに廃棄物等の特殊輸送を実施しております。</p> <p>また、お客様の工場構内における原材料および製品の輸送、製品の梱包・倉庫保管・出荷等の構内物流業務を実施しております。</p> |
| <p>機 工 事 業</p> <p>【 設 備 工 事<br/>重 量 機 工<br/>工 場<br/>メンテナン<br/>設 備 土 建 】</p>   | <p>製鉄機械、石油化学および電力関連装置、橋梁・産業機械、環境整備設備等の機器製作・据付、配管工事ならびにこれら装置類の管理から検査、補修までを行うメンテナンス業務の実施と併せ、装置類据付に伴う土木基礎工事、建屋建築工事等も実施しております。</p> <p>また、モジュールプラント等の重量物輸送を実施しております。</p>                                                    |
| <p>そ の 他</p> <p>【 土 木 ・ 建 築<br/>不 動 産<br/>そ の 他 】</p>                         | <p>上記2事業以外に、土木・建築工事、機材賃貸および不動産取引等の業務を実施しております。</p> <p>また、情報システム、人材派遣、保険代理店等のサービス業を実施しております。</p>                                                                                                                        |

## 8. 主要な営業所および事業所

本店 福岡県北九州市門司区港町6番7号

本社事務所 東京都中央区勝どき六丁目5番23号

ロジスティクス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）、3 P L 営業部（東京都）、AEO監査部（東京都）

国際・港運事業部

港運部（東京都）、国際物流推進部（東京都）、輸出入管理部（東京都）

3 P L 事業部

3 P L 業務部（東京都）、陸運・エコビジネス部（東京都）

ビジネス・ソリューション事業本部

企画部（東京都）

鉄鋼事業部

鉄鋼事業統括部（東京都）、鉄鋼メンテナンス部（東京都）、コークス炉プロジェクト部（千葉県）、

鉄鋼第一部（東京都）、鉄鋼第二部（東京都）

化学事業部

化学事業統括部（東京都）、化学営業部（東京都）、化学事業推進部（東京都）

プラント・エンジニアリング事業本部

企画部（東京都）、営業部（東京都）

プロジェクト事業部

海外プラント輸送部（東京都）、海外プロジェクト部（東京都）、海外エンジニアリング部（東京都）

プラント事業部

プラント事業統括部（福岡県）、設計部（福岡県）、重量機工部（福岡県）、プラント工事部（福岡県）、

製造・調達部（福岡県）、設備土建部（福岡県）、機材部（福岡県）

メンテナンス事業部

メンテナンス事業統括部（東京都）、メンテナンス技術部（千葉県）

海外統括本部

海外統括部（東京都）

中国・東アジアエリア

中国・東アジア事業統括部（東京都）

技術・開発本部

技術・開発部（東京都）、品質保証部（福岡県）、I T 企画部（東京都）

## 東日本エリア

東日本エリア統括部（千葉県）、君津支店（千葉県）、設備エンジニアリングセンター（千葉県）、  
鹿島鉄鋼支店（茨城県）、千葉支店（千葉県）、苫小牧支店（北海道）、鹿島支店（茨城県）、  
南関東支店（神奈川県）

## 首都圏エリア

首都圏エリア統括部（東京都）、北関東支店（埼玉県）、東北支店（宮城県）、東京支店（東京都）、  
横浜支店（神奈川県）、首都圏DC支店（神奈川県）

## 中部エリア

中部エリア統括部（愛知県）、静岡支店（静岡県）、東海支店（愛知県）、知多支店（愛知県）、  
名古屋支店（愛知県）、四日市支店（三重県）、三重支店（三重県）

## 関西エリア

関西エリア統括部（大阪府）、関西エリア開発営業部（大阪府）、泉北支店（大阪府）、  
北陸支店（富山県）、和歌山支店（和歌山県）、大阪鉄鋼支店（大阪府）、大阪支店（大阪府）、  
神戸支店（兵庫県）、兵庫支店（兵庫県）、京滋支店（滋賀県）

## 中・四国エリア

中・四国エリア統括部（広島県）、岡山支店（岡山県）、四国支店（愛媛県）、東中国支店（広島県）、  
呉支店（広島県）、広島支店（広島県）、岩国支店（山口県）、光支店（山口県）、周南支店（山口県）

## 九州エリア

九州エリア統括部（福岡県）、九州エリア開発営業部（福岡県）、八幡支店（福岡県）、  
北九州支店（福岡県）、門司支店（福岡県）、若松支店（福岡県）、福岡支店（福岡県）、  
大分支店（大分県）、大分東支店（大分県）、宮崎支店（宮崎県）

## 9. 従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 31,121名 | 375名減       |

(注) 従業員数は、山九グループからグループ外への出向者（65名）を除き、グループ外から山九グループへの出向者（78名）を含む就業人員であります。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 12,453名 | 204名増  | 40.1歳 | 14.0年  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。  
2. 従業員数は、当社から他社への出向者（1,068名）を除き、他社から当社への出向者（186名）を含む就業人員であります。

## 10. 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 8,652 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 7,081 |
| 株式会社三井住友銀行  | 1,668 |



# Ⅲ 会社役員に関する事項

## 1. 取締役および監査役の氏名等

| 地 位             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                 |
|-----------------|---------|-----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長   | 中 村 公 一 | CEO                                           |
| 代 表 取 締 役 社 長   | 中 村 公 大 | COO                                           |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 吾 郷 康 人 |                                               |
| 代表取締役専務取締役      | 美 好 秀 樹 | 事業・エリア管掌兼エリア統括兼安全・環境統括                        |
| 代表取締役専務取締役      | 小 川 隆   | 管理管掌                                          |
| 取締役兼常務執行役員      | 米 子 哲 朗 | 人事・労政担当                                       |
| 取締役兼常務執行役員      | 奥 田 雅 彦 | ロジスティクス・ソリューション事業本部長                          |
| 取締役兼常務執行役員      | 結 城 俊 雄 | 経営企画担当                                        |
| 取締役兼常務執行役員      | 諸 藤 克 明 | 財務担当 CFO                                      |
| 取締役兼常務執行役員      | 武 田 政 文 | ビジネス・ソリューション事業本部長                             |
| 取締役兼常務執行役員      | 有 馬 俊 明 | 海外統括本部長                                       |
| 取 締 役 兼 執 行 役 員 | 乙 部 裕 史 | CTO兼技術・開発本部長                                  |
| 社 外 取 締 役       | 岡 橋 輝 和 | (株)インフォマート社外取締役<br>(株)マーキュリアインベストメント社外取締役     |
| 社 外 取 締 役       | 堀 啓二郎   |                                               |
| 社 外 取 締 役       | 小 川 誠   |                                               |
| 取 締 役           | 井 上 正 夫 | 社長付                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 吉 田 信 之 |                                               |
| 常 勤 監 査 役       | 有 田 浩   |                                               |
| 常勤監査役(社外監査役)    | 武 田 敬一郎 |                                               |
| 社 外 監 査 役       | 小 川 憲 久 | 弁護士、(株)セゾン情報システムズ社外監査役<br>NCメディカルリサーチ(株)社外監査役 |

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第111回定時株主総会において、有馬俊明、小川誠の両氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、小川誠の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役武田敬一郎、小川憲久の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役岡橋輝和、堀啓二郎、小川誠、監査役武田敬一郎および小川憲久の5氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
5. 常勤監査役吉田信之氏は、当社財務部門において長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役（社外監査役）武田敬一郎氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度末日後の取締役の異動  
2021年4月1日付をもって、取締役の地位および担当の一部が変更され、次のとおりとなりました。

| 地 位        | 氏 名     | 担 当         |
|------------|---------|-------------|
| 取締役兼常務執行役員 | 米 子 哲 朗 | 管理管掌付       |
| 取 締 役      | 奥 田 雅 彦 | 社長付         |
| 取締役兼常務執行役員 | 乙 部 裕 史 | CTO兼技術開発本部長 |

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

### (1) 取締役および監査役の報酬等の決定方針

#### ① 基本方針

当社は取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は取締役および監査役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役および監査役の職位および職責に応じて決定する。

#### ② 基本報酬および賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役報酬は、基本報酬と賞与で全額が構成される。

基本報酬については、各役職別に応じた基本報酬を月額で支給する。一方、賞与は業績に応じて支給される。賞与の算定方法については、事業運営の全体の成果として、当社の当該事業年度経常利益額を基に、各役職別の係数を乗じて算出し、賞与支給額を決定する。

#### ③ 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役および監査役報酬額の決定権限を有する機関は取締役会であり、株主総会で決議された報酬限度額を超えない範囲で決議する。

### (2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役 員 区 分 |               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |         | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------|-----------------------|
|         |               |                | 基本報酬           | 賞与      |                       |
| 取締役     | 取締役（社外取締役を除く） | 918,230        | 519,030        | 399,200 | 13                    |
|         | 社外取締役         | 38,400         | 33,900         | 4,500   | 3                     |
| 監査役     | 監査役（社外監査役を除く） | 69,000         | 48,000         | 21,000  | 2                     |
|         | 社外監査役         | 51,800         | 36,000         | 15,800  | 2                     |
| 合 計     |               | 1,077,430      | 636,930        | 440,500 | 20                    |

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                 |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 岡 橋 輝 和 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。                       |
|           | 堀 啓二郎   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）出席し、企業経営者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。                       |
|           | 小 川 誠   | 取締役就任後に開催された取締役会11回のうち11回（100％）出席し、行政出身者としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。                   |
| 社 外 監 査 役 | 武 田 敬一郎 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）出席し、金融機関における長年の経験を生かして適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。 |
|           | 小 川 憲 久 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）出席し、弁護士としての専門的見地から適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行いました。     |

### (2) 重要な兼職と当社グループとの関係

- ①社外取締役 岡橋輝和氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。
- ②社外監査役 小川憲久氏の兼職先と当社グループとの間には重要な取引関係等はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低限度額であります。

## Ⅳ 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| (1) 当社が支払うべき報酬等の額                    | 66,000千円 |
| (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73,850千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの見積書および担当部署による査定の内容を精査した結果、前年実績・監査品質・監査計画時間を鑑み妥当であると全員が合意し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sankyu(Singapore)Pte.Ltd.(シンガポール)、上海経貿山九儲運有限公司(中国)、Sankyu S/A(ブラジル)をはじめとした海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社および一部の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に係る調査を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

~~~~~

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>236,403</b> | <b>流動負債</b>        | <b>133,986</b> |
| 現金及び預金          | 36,619         | 支払手形及び買掛金          | 72,385         |
| 受取手形及び売掛金       | 187,890        | 短期借入金              | 11,797         |
| 有価証券            | 1,065          | リース債務              | 3,045          |
| 未成作業支出金         | 1,018          | 未払法人税等             | 6,698          |
| その他のたな卸資産       | 2,008          | 未成作業受入金            | 1,764          |
| その他             | 8,013          | 賞与引当金              | 8,280          |
| 貸倒引当金           | △212           | 役員賞与引当金            | 491            |
|                 |                | 工事損失引当金            | 4              |
|                 |                | 完成工事補償引当金          | 95             |
|                 |                | その他                | 29,422         |
| <b>固定資産</b>     | <b>220,427</b> | <b>固定負債</b>        | <b>85,808</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>160,050</b> | 社債                 | 25,000         |
| 建物及び構築物         | 60,032         | 長期借入金              | 10,271         |
| 機械装置及び運搬具       | 13,161         | リース債務              | 5,314          |
| 土地              | 60,231         | 繰延税金負債             | 597            |
| リース資産           | 7,626          | 再評価に係る繰延税金負債       | 4,516          |
| 建設仮勘定           | 4,416          | 役員退職慰労引当金          | 166            |
| その他             | 14,582         | 退職給付に係る負債          | 30,622         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,365</b>   | 資産除去債務             | 2,363          |
| のれん             | 1,294          | その他                | 6,955          |
| その他             | 8,070          |                    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>51,011</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>219,794</b> |
| 投資有価証券          | 24,245         | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 退職給付に係る資産       | 9,176          | <b>株主資本</b>        | <b>229,922</b> |
| 繰延税金資産          | 9,423          | 資本金                | 28,619         |
| その他             | 8,926          | 資本剰余金              | 13,197         |
| 貸倒引当金           | △760           | 利益剰余金              | 196,879        |
|                 |                | 自己株式               | △8,774         |
| <b>資産合計</b>     | <b>456,830</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,001</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 8,357          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 4              |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △522           |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △5,983         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 3,145          |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,112</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>237,035</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>456,830</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 533,870 |
| 売上原価            |        | 479,119 |
| 売上総利益           |        | 54,750  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 20,821  |
| 営業利益            |        | 33,928  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 232    |         |
| 受取配当金           | 541    |         |
| 持分法による投資利益      | 111    |         |
| 助成金収入           | 1,594  |         |
| その他             | 1,014  | 3,494   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 600    |         |
| 為替差損            | 912    |         |
| その他             | 913    | 2,426   |
| 経常利益            |        | 34,997  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 1,921  | 1,921   |
| 特別損失            |        |         |
| 投資有価証券評価損       | 699    | 699     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 36,219  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,105 |         |
| 法人税等調整額         | 289    | 12,394  |
| 当期純利益           |        | 23,824  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 284     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 23,540  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>164,316</b> | <b>流動負債</b>     | <b>139,308</b> |
| 現金及び預金          | 6,680          | 支払手形            | 3,742          |
| 受取手形            | 5,766          | 買掛金             | 56,205         |
| 売掛金             | 144,176        | 短期借入金           | 43,400         |
| 未成作業支出金         | 542            | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,603          |
| その他のたな卸資産       | 1,788          | リース債務           | 2,377          |
| 前払費用            | 1,031          | 未払金             | 4,737          |
| 短期貸付金           | 11             | 未払法人税等          | 4,753          |
| 関係会社短期貸付金       | 138            | 未払消費税等          | 4,104          |
| 未収入金            | 735            | 未払費用            | 3,494          |
| その他             | 3,449          | 未成作業受入金         | 1,524          |
| 貸倒引当金           | △3             | 預り金             | 3,071          |
| <b>固定資産</b>     | <b>205,540</b> | 前受収益            | 5              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>123,364</b> | 賞与引当金           | 7,782          |
| 建物              | 49,207         | 役員賞与引当金         | 440            |
| 構築物             | 2,850          | 完成工事補償引当金       | 64             |
| 機械装置            | 6,239          | <b>固定負債</b>     | <b>71,404</b>  |
| 船舶              | 105            | 社債              | 25,000         |
| 車両運搬具           | 867            | 長期借入金           | 10,073         |
| 工具器具備品          | 2,351          | リース債務           | 4,180          |
| 土地              | 52,455         | 退職給付引当金         | 24,774         |
| リース資産           | 6,001          | 再評価に係る繰延税金負債    | 4,516          |
| 建設仮勘定           | 3,284          | 資産除去債務          | 2,329          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,842</b>   | その他             | 530            |
| 借地権             | 1,199          | <b>負債合計</b>     | <b>210,713</b> |
| ソフトウェア          | 6,072          | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| リース資産           | 118            | <b>株主資本</b>     | <b>152,748</b> |
| 電話加入権           | 174            | <b>資本金</b>      | <b>28,619</b>  |
| その他             | 277            | <b>資本剰余金</b>    | <b>12,397</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>74,334</b>  | 資本準備金           | 11,936         |
| 投資有価証券          | 16,756         | その他資本剰余金        | 461            |
| 関係会社株式          | 35,142         | <b>利益剰余金</b>    | <b>120,505</b> |
| 出資金             | 12             | 利益準備金           | 310            |
| 関係会社出資金         | 3,773          | その他利益剰余金        | 120,195        |
| 長期貸付金           | 305            | 固定資産圧縮積立金       | 933            |
| 関係会社長期貸付金       | 1,012          | 別途積立金           | 98,900         |
| 破産更生債権等         | 307            | 繰越利益剰余金         | 20,361         |
| 長期前払費用          | 480            | <b>自己株式</b>     | <b>△8,774</b>  |
| 前払年金費用          | 4,509          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,395</b>   |
| 差入保証金           | 3,615          | その他有価証券評価差額金    | 6,913          |
| 繰延税金資産          | 7,617          | 繰延ヘッジ損益         | 4              |
| その他             | 1,445          | 土地再評価差額金        | △522           |
| 貸倒引当金           | △644           | <b>純資産合計</b>    | <b>159,143</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>369,856</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>369,856</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 390,909 |
| 売上原価         | 355,257 |
| 売上総利益        | 35,651  |
| 販売費及び一般管理費   | 12,208  |
| 営業利益         | 23,442  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 46      |
| 受取配当金        | 2,153   |
| 助成金収入        | 872     |
| 受取賃貸料        | 262     |
| その他          | 354     |
|              | 3,690   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 258     |
| 社債利息         | 90      |
| 社債発行費        | 93      |
| その他          | 477     |
|              | 919     |
| 経常利益         | 26,213  |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 1,921   |
|              | 1,921   |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損      | 145     |
|              | 145     |
| 税引前当期純利益     | 27,989  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,991   |
| 法人税等調整額      | 477     |
|              | 8,468   |
| 当期純利益        | 19,520  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 原 一 貴 印 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山九株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 荒 牧 秀 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 吉 原 一 貴 ㊞ |

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山九株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、WEB会議システムも活用しながら取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も活用しながら意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社に対して事業の報告を求め、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

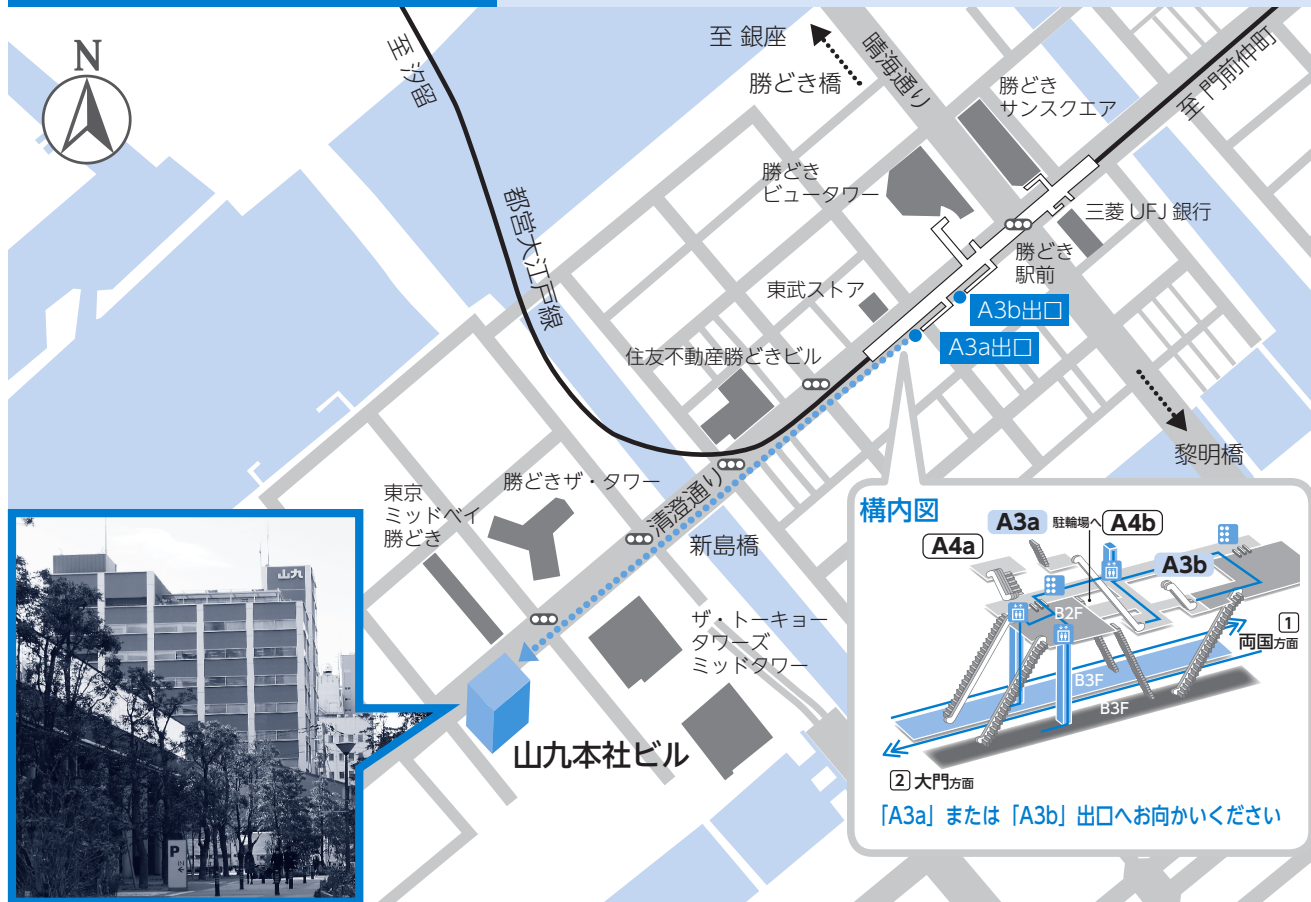
| 山 九 株 式 会 社  | 監 査 役 会   |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 吉 田 信 之 ㊞ |
| 常勤監査役        | 有 田 浩 ㊞   |
| 常勤監査役(社外監査役) | 武 田 敬一郎 ㊞ |
| 社外監査役        | 小 川 憲 久 ㊞ |

以 上

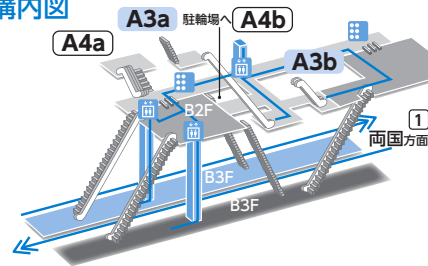
# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区勝どき六丁目5番23号  
当社会議室

当日のお問い合わせ  
代表 03 (3536) 3939



## 構内図



② 大門方面  
[A3a] または [A3b] 出口へお向かいください

## 交通アクセス

地下鉄を  
ご利用の場合

都営大江戸線「勝どき」駅下車  
A3a、A3b出口から徒歩約10分



都営バスを  
ご利用の場合

「豊海区民館入口」下車  
(バス停正面)



バス停「勝どき駅前」から、「豊海水産埠頭行」をご利用ください。都営バスは「都04」(東京駅丸の内南口発)と「門33」(亀戸駅前発)の2系統がございます。

**山九株式会社**

証券コード:9065

<https://www.sankyu.co.jp/>

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

